

十五世紀における淀川水系の寺院ネットワークと地域社会：応永一九年北野社一切経書写を手がかりに

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪市立大学日本史学会 公開日: 2024-09-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大村, 拓生 メールアドレス: 所属: 関西圏大学
URL	https://ocu-omu.repo.nii.ac.jp/records/2003408

Title	十五世紀における淀川水系の寺院ネットワークと地域社会：応永一九年北野社一切経書写を手がかりに
Author	大村, 拓生
Citation	市大日本史. 16 巻, p.36-54.
Issue Date	2013-05
ISSN	1348-4508
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学日本史学会
Description	

Placed on: Osaka City University

Osaka Metropolitan University

一五世紀における淀川水系の寺院ネットワークと地域社会

— 応永一九年北野社一切経書写を手がかりに —

大村 拓生

はじめに

延暦三年（七八四）の長岡京遷都による副都難波京の廃絶、翌年の三
 国川開削以後、中世にいたる歴史的展開について、先行研究を受けて
 筆者はこれまで以下の点を明らかにしてきた。^① 難波京廃絶が直ちに都
 市機能そのものの衰退につながったわけではなく、九世紀前半までは
 摂津国府の管理下で津は維持されていた。しかし瀬戸内海から平安京
 への交通路は次第に三国川（神崎川）ルートが重要となり、天長二年
 （八二五）に大川以南四郡（東生・西成・百済・住吉）の和泉国への管轄
 替えと国府の移転が計画されるに至った。これに対しては激しい反対
 運動が巻き起こり郡移管は撤回され、国府も承和十一年（八四四）に大
 川沿いに戻された。その反対運動の中心は住吉社だったと考えられ、
 大阪湾交通に強い影響力を持ち国府と対抗していた。

国府により管理が十分に行われなかった神崎川河口部は諸権門の無
 秩序な進出を招き拠点が乱立したが、一三世紀後半には尼崎が広域地

名として成立し港湾都市として機能するようになった。それに対して
 大川河口部は土砂堆積が進行することで次第に海へのアクセスが困難
 になる一方で、京からの河川交通と四天王寺・熊野参詣道の接点とし
 て渡辺津が成立し、弱体化した摂津国府に代わり王権と直結した渡辺
 党がそれを管掌するようになった。一三世紀には恒常的な架橋が維持
 され、広域地名「渡部」として兵庫嶋・尼崎と並び「摂津三ヶ関」の
 一つとなるが、一四世紀半ば以後は広域地名としては天満宮の呼称に
 象徴されるように「中嶋」が一般化し地域の中核都市として確立しな
 かった。これは大阪湾との接点に位置する野田・福島、一三世紀に多
 数の宗教勢力の拠点を上町台地西端に抱え四天王寺西門との間に門前
 町を形成するとともに、台地膝下の今宮ともつながった広域地名「天
 王寺」などが存在したためで、それら全体を「大阪地域に存在した都
 市ネットワーク」と評価することができる。

一五世紀末に建立された大坂御坊が一六世紀半ばに本願寺寺内町と
 して発展するまでは、上町台地周辺でもっとも大規模な拠点都市が天

王寺だったことは間違いない。その一方で都市ネットワークの実態については史料制約もあり、その解明には困難がある。そのなかで重要な手がかりとなるのがこれらの都市に成立した寺院を通じた結びつきで、本稿では応永一九年（一四一二）に書写された北野社一切經奥書を手がかりにこの課題を追及したい。

一 応永一九年北野社一切經書写事業の概要

応永一九年北野社一切經書写事業とは、讃岐虚空藏院の覚藏坊増範が勧進募縁し、各地の浄侶を集めて、三月から八月までの五ヶ月という短期間で、北野經王堂で書写された一切經のことである。經王堂は明徳の乱の犠牲者を弔うために戦場となった内野で行われた足利義満主催の施餓鬼会を起源とする、千人の經僧が法華經一萬部を讀經する万部經会の道場として、義満によって応永一〇年（一四〇三）に建立された。一切經そのものは北野天満天神法楽のために書写されたもので、当初は北野社の經藏に保管されていたが、近世には大報恩寺の僧が經藏と經王堂を管理するようになり、明治の神仏分離期に大報恩寺に移されたという。昭和五十六年（一九八一）六月九日に「北野經王堂一切經応永十九年書写（内補寫經三百三十二帖）」として重要文化財に指定され、総数五〇四八帖のうち、応永書寫經は四八一六帖にのぼる。その大部分には奥書が記され、当時掌握されていた流出分と合わせて一九五七年刊行の『大日本史料』第七編之一六に活字化されている。書写事業とそれを主催した覚藏坊増範については、翻刻に關与した白井信

義氏の先駆的研究があり、近年は梅澤重希子氏によってその全容の解明が進められている^③。

奥書の形式は統一されておらず、全く何も記されていないものから、執筆者の人名のみを記したもの、国名・所在の郡もしくは莊園名・寺社名・坊名・阿闍梨や金剛仏子や住侶などといった称号・法名・年齢まで記されたものまで多様で、同一人物でも常に同じ形式で記されているわけではない。また国名と執筆者名のみで、所属が不明なものも多数ある。一部には校正者の名前が別に記されている場合があるが、記載されていない方が多い。書写は大概若波羅蜜多經六百卷の一〇巻単位に次の書写者に交代するのが一般的だが、一巻ごとに異なる書写者が登場する場合もあり、一〇で割り切れない經卷の場合は違う単位で交代する場合もある。書写者のなかには五〇巻以上で名前が見えるものがある一方で、一巻にしかあらわれないものもある。

また奥書が記されないものについては、複数巻の書写を続けて行ったため省略した場合もあるが、全てがそうとは限らないことは、東京大学史料編纂所に架蔵されている写真帳で確認することができた^④。ただし写真帳には經卷全文が撮影されていないため、無署名の書写者の確定が困難なものも多数あり、後筆かどうかの判断も難しく、一部の奥書については写真そのものも見当たらず、全巻について確認するだけの時間的余裕ももてなかった。そのため以下に挙げるデータは基本的には刊本に依拠したもので、不確定な要素を残したものであることは断っておきたい。

さて本奥書で注目されるのは広範な範囲の書写者がみえることで、国名については後筆の可能性を残す越前を含めて二六ヶ国に及び、寺院名については八八ヶ所を確認することができる。そのうち増範の出身地である讃岐がもっとも多く一六ヶ寺・三六名が七八卷以上に関与している^⑤。それに匹敵するのが摂津で二二ヶ寺・二四名が七八卷以上となり、以下で関与している巻数の多い順に並べると、河内が八ヶ寺・一〇名・三七九卷、備中が五ヶ寺・一名・三七四卷、伊勢が四ヶ寺・一〇名・三六七卷、阿波が五ヶ寺・八名・二九六卷、大和が八ヶ寺・一四名・二〇二卷、尾張が五ヶ寺・八名・一九二卷、美作が四ヶ寺・五名・一三五卷、丹波が三ヶ寺・八名・一二七卷、但馬が四ヶ寺・四名・一二四卷、薩摩が二名・一一一巻、山城が五ヶ寺・六名・八一巻、播磨が二ヶ寺・五名・六六巻、近江が二ヶ寺・二名・五六巻、土佐が一名・四九巻、紀伊が一ヶ寺・四名・三六巻、淡路が一ヶ寺・二名・二七巻、日向が二ヶ寺・二名・二三巻、伊予が一ヶ寺・一名・二〇巻、肥前が一ヶ寺・二名・二〇巻、安芸が一ヶ所・一名・一三巻、越後が一ヶ寺・一名・一一巻、備前が一ヶ寺・一名・九巻、和泉と越前が一ヶ寺・一名・四巻で、所屬が全く不明なものがそれ以外に四二名が確認された。

書写者は越後および九州の肥前・日向・薩摩を除く二三ヶ国は守護が在京原則をもつ地域で、そのなかでも尾張・伊勢から瀬戸内東部という京都への求心性が高い地域に集中しており、当時の人的ネットワークの濃淡を示すものと考えられる。その一方で美濃・伊賀・若狭・

丹後は全く確認できず、山城も意外と少ない。また讃岐・備中・阿波・丹波・土佐・淡路・備前（児島郡新熊野山のみ）・和泉は何れも細川一門を守護としており、書写ネットワークに何らかの影響があるかもしれない。薩摩二名については谷山郡とあるだけで寺院名も記されておらず、遠隔地については在京していた僧が何からの個人的なつながりによって、書写に加わったものと思われる。それに対して伊勢金剛寺・摂津安曇寺・摂津崑陽寺・摂津槻峯寺・摂津鷺林寺・大和長岳寺・丹波清瀧寺・播磨明王寺・備中惣持院・備中遍照寺・讃岐虚空藏院・讃岐道隆寺からは三名以上が書写に加わっており、寺院間（もしくはそこに入り込んでいる一門流）の強い結びつきを背景としたものと考えられる。

またこれらの寺院の立地が近年注目されている「山の寺」よりも、むしろ港町と関係が深い点が注目される。増範が出身の讃岐では近世高松城下町の前身とされる野原を冠する福成寺・極楽寺・無量寿院といった名前が見え、室町期の姿を知る重要な史料とされている^⑥。また増範の兄弟子だとされ讃岐・備前で勸進活動を行った増咩ゆかりの寺院は、港湾都市への立地が多いとされ、海上交通の利用が想定されている。そういった視点で他の地域をみると、越後沼垂の宝持寺^⑦、尾張大須の真福寺、同萱津の新長谷寺、伊勢山田の宝雲寺、和泉堺の念仏寺、備中府中の惣社天神・観音寺、同笠岡の遍照寺、安芸沼田の安養寺、阿波撫養の西福寺など、中世都市としてよく知られた地名に突き当たる^⑧。またそれほど著名なものでなくても、地域社会の中心的な位置に立地する寺院が少なからず確認できた。その点でこの書写事

業は、交通ネットワークを前提として成立した人的紐帯によって実現したと理解することができる。そしてそれが集中的にあらわれているのが、摂津・河内の淀川水系寺院であり、次章で詳しく検討したい。

二 北野社一切経奥書に見える淀川水系寺院

(1) 北河内

北野社一切経奥書に見える淀川水系寺院は淀川中流域の北河内・大川流域・猪名川水系の三領域に区分することができ、それぞれ分けて検討したい。

まず河内国として登場するもののうち、校者として多数登場する観心寺瀧尊、国名のみしかわからない慶海・長賢を除く七名は、淀川左岸に位置する北河内の地名を冠している。「河州十七ヶ所内葛原庄ノ祐甚書写結縁了」(摩訶僧祇律卷第一、三二六頁^⑩)など六巻で確認できる祐甚は、幕府御料所として知られる河内一七ヶ所に属する葛原庄の僧侶であることがわかる。^⑩「河内国対馬江庄広度寺住良盛之」(瑜伽師地論卷第五十六、二二二頁)など三七巻で確認できる良盛は、同じく一七ヶ所に属する対馬江庄に立地した広度寺の住僧である。対馬江庄は葛原と隣接しており、何れも近世には同名の村として存続し九ヶ所という枠組みを構成する。広度寺は近世対馬江村では確認できず恐らく中世末までに廃寺になった庄祈願寺的性格を有する寺院だと考えられ、祐甚も葛原庄の同様の寺院に所属していたものと思われる。「河内国上仁和寺実清」(中阿含經卷第二十二、二六五頁)など一一巻で確認できる

実清の所属する上仁和寺も、葛原・対馬江と隣接する河内一七ヶ所の一つで、近世には仁和寺村として同じく九ヶ所に属した。

また「河内邦茨田郡嶋入十七ヶ所内池田郷内生土、今者和泉国大鳥郡塩穴郷開口村境南庄念仏寺住侶 大法師弘賢春秋三九一」(薩遮尼乾子受記經卷第五、一三七頁)など四巻で確認できる弘賢は、堺念仏寺に属し和泉国で唯一確認できるものだが、出身は葛原庄の東に位置して室町期には一七ヶ所・近世には九ヶ所に属する池田郷であることが特記される。これは弘賢の書写事業への結縁が一七ヶ所でのネットワークに拠ることを示唆したものでだろう。「河内国茨田郡大庭庄長福寺住金剛仏子良忠令書写」(説一切有部識身足論卷第十、三六九頁)など一二巻で確認される良忠が所属する大庭庄も、近世には九ヶ所と別に大庭庄という枠組みを構成するが、室町期には一七ヶ所の一つで仁和寺の南西に立地する。長福寺も中世末までに廃寺となったが、後述するように当該期には地域の有力寺院と見なされていた。「河州茨田郡於金威徳院西方院住位 金剛仏子賢盛」(阿毘達磨大毘婆沙論卷第一、三八一頁)など二三巻で確認される賢盛の所属する金威徳院については、全く詳細は不明だが茨田郡と明記されていることから、一七ヶ所内に位置していた可能性が高いと考えられる。

さらに「懸筆河内国上田庄薬師寺学侶心海書了」(消除障難隨求陀羅尼經ほか、五〇四頁)など三四巻で確認できる心海の属する上田庄についても、中世には北野社領八ヶ所に属しているものの、近世には九ヶ所の一つを構成する神田^{かみだ}のことと考えられ、対馬江の南に立地する。

なお中近世で所属が異なるのは当該地域の複雑な流路が影響しているものと思われるが、葉師寺についても確認できない。「河内国讃良郡馬伏庄住執筆僧良弁」（薩婆多部毘尼得勤伽卷七、三三三頁）・「河州讃良郡東馬伏庄内執筆良弁」（大慈恩寺三藏法師伝卷第八、四七六頁）など二〇巻で確認できる良弁の属する馬伏も北野社領八ヶ所の一つで、神田の南に立地し近世にも同様に八ヶ所という枠組みを構成した。中世には馬伏庄・東馬伏庄の何れも存在するが同一人物で間違いないだろう。

このように計八名が近接した地域と関係していたことがわかる。当該地域で九ヶ所・八ヶ所など個別所領単位を越えた枠組みが近世まで継続するのは、淀川氾濫原を流れる河川によって「嶋入」とも呼ばれるような空間が形成されており、共同で堤の維持が図られていたためである。そのため河川交通を通じて相互に結びつきを有して、地域寺院のネットワークが構成されており、それが北野社領という関係もあってそのまま書写事業に結縁したものと評価することができる。

（2）大川流域

次に大川流域の寺院について検討する。力莊嚴三昧経卷上（二八二頁）奥書には「摂州渡辺安曇寺盛尊」とみえる一方で、巻中・下の奥書には「摂州渡辺仏勝寺盛尊」とみえ、文字も同筆と判断できることから、安曇寺と仏勝寺は同一実態の異称として間違いない。この盛尊については一五ヶ所の奥書に登場し、そのうち五ヶ所で安曇寺・一〇ヶ所では仏勝寺を冠して署名している。書写者・校合者として八五ヶ所



関連地図 「摂河絵図」（個人蔵、部分、17世紀半ば）に加筆

に登場する賢空は、実名のみか「賢空摂州」と記すのが大部分だが、一ヶ所のみ「摂州渡邊安曇寺賢空」（法苑珠林卷第五十三、四九四頁）とあり、同じく安曇寺所属であることが確認できる。また「摂州渡邊安曇寺住盛秀校畢」（説一切有部発智論卷第十一、三六三頁）・「摂州渡邊安曇寺盛」（仏説大集会正法経卷第一、五五五頁）がそれぞれ一ヶ所のみだが登場する。その一方で「摂州渡邊仏勝寺舜慶」（大般若波羅蜜多經卷第八十二、八頁）など四五ヶ所に見える舜慶は、「摂州渡邊舜慶」（阿毘達磨俱舍論卷第五、四〇四頁）と記す一ヶ所を除き全て仏勝寺を冠して署名している。

さて安曇寺は『日本書紀』白雉四年（六五三）五月是月条に、孝徳天皇が僧旻を見舞ったとしてみえる「阿曇寺」を初見とし、古代豪族阿曇氏の氏寺とされている。その後は貞元二年（九七二）三月二三日の国判で仁和寺末寺とされ、鎌倉期にも仁和寺の「摂津国御領三ヶ所」として三条院勅旨・通明寺とともに安曇寺がみえる。¹³ また東大寺大仏再建勧進に従事した重源は渡辺に木屋を設けて迎講を催すなど深く関与したが、¹⁴ その伝記「南無阿弥陀仏作善集」によると造立・修復に関与した仏像五三軀のうち、「渡部」と「安曇寺」がそれぞれ一軀が記され、安曇寺は「アトン」・「アツミ」との振り仮名が振られている。「渡部」は重源建立の浄土堂のことと考えられ、それと別に以前から立地していた安曇寺にも重源が関わったことになる。さらに京都山科安祥寺の鐘には嘉元四年（一三〇六）正月二十六日付で「摂州渡邊安曇寺洪鐘一口」と刻印されている（『鎌倉遺文』一三卷二二五二三号）。

このように安曇寺の名前は古代から鎌倉後期まで連続して確認する

ことができるが、仏勝寺については暦応四年（一三四一）五月一三日付の仏勝寺院主御房宛の青蓮院門跡尊円親王令旨で、「摂津国渡辺仏勝寺事、可_レ為_二当門跡末寺_一之由、檀那并寺僧等連署狀被_二聞召_一了、寄二事於左右_一、更不_レ可_レ被_二寺家之煩_一」と、仏勝寺を青蓮院末寺とすることを認めた文書が初見である（『華頂要略門主伝』十七）。文書では仏勝寺側の要望に応じたことになっているが、それを素直に受け取ることとはできない。その直前の四月一四日に四天王寺別当に、青蓮院・梶井宮の競望を排して園城寺長吏道昭が任じられており、¹⁵ その代替措置として仏勝寺が青蓮院末寺とされたのではない。もちろん仏勝寺側にも中央権門の庇護を仰ごうという意図はあっただろうが、それが一枚岩でなかったことは尊円令旨からも明らかである。従来の仁和寺末寺という状況が南北朝内乱により不安定化する中で、青蓮院と結びつく勢力によって末寺化されたことで安曇寺から仏勝寺に名称が変更されたのではないか。奥書で両方の名称が併存しているのも、そうした状況を反映しているものだろう。

なお安曇寺の立地については、近世には「天平十一年造安曇寺」との銘が判読された石仏が出土したことから安堂寺町に比定され（『摂津名所図会大成』）、太融寺に奈良時代の特徴を有した礎石が存在したことから太融寺説も提唱されている。¹⁶ ただし太融寺境内の発掘調査では古代の遺物は確認されておらず、¹⁷ 「渡辺太融寺」の名称が弘安四年（一二八二）の写経奥書に確認され、¹⁸ 別の存在とみるべきだろう。北野社一切経からは「摂州東成郡安曇寺住盛尊校畢」（大智度論第七十四、二二五

頁)から、東成郡に立地していたことしからわからない。拙稿で触れた渡辺国分寺・渡辺天満宮、さらには薬師堂(『古今著聞集』六九五)など渡辺を冠する多数の寺社を確認することができ、安曇寺(仏勝寺)はそのなかでも有力寺院だったと想定される。

次に「摂州東城郡志宜森法安寺住人令書写之 右筆覚祐」(弥勒菩薩所問經論卷第二、二二〇頁)・「摂州東郡郡志宜座法安寺大法師覚祐令書写之」(仏本行集經卷第四十八、三〇八頁)・「摂州東郡郡志宜森法円寺覚祐筆者」(法苑珠林卷第五十二、四九三頁)など二五ヶ所に名前が見えるのが覚祐である。表記がやや不安定であるが、志宜森に法安寺という寺院が立地しそこに所属する覚祐が書写事業に結縁したことがわかる。法安寺は聖徳太子建立という伝承を有する生国魂社神宮寺で、一時衰退するも応永年間に再興されたと伝えられ、大坂城建設のため移転させられ、明治の神仏分離によって生国魂社とも切り離された。その立地については後述するように法円坂という地名が法安寺の転嫁したものであるという説があるが、一ヶ所のみだが法円寺という表記が存在することは注目される。

また前述の安曇寺から仏勝寺への展開とあわせて注目されるのが、長講堂領志宜寺の存在である。建久二年(一一九二)作成の注文によると、毎月一七日に「廻御菜」を、「日吉御幸已下料」として臨時人夫を、兵士一人を「六月御倉」に、「移花十枚」の納入が定められており(『鎌倉遺文』一卷五五六号)、翌年には高階栄子に対して他の所領とともに一國平均役が一括免除されている(『同』二巻五八四号)。安曇寺

と同じく権門の末寺志宜寺が、後に別の法流を受容したことで法安寺と呼称されるようになったものと思われる。

さらに「右筆摂州志宜森正法寺覚禪」(菩薩地持經卷第五、三八〇頁)という奥書から、法安寺と別に正法寺という寺院が志宜森を冠していたことがわかる。覚禪の名前は二六ヶ所で確認されるが摂津国以上の情報に記されているのは一ヶ所のみで、覚禪と別に「右筆摂州正法寺信盛」(菩薩善戒經卷第二、二〇四頁)など五三ヶ所には信盛という名前が見えるがこちらにはそれ以上の情報を得ることはできない。正法寺の立地については全く他の史料を得ることはできなかったが、後述するように室町期に地域の有力寺院だったことは間違いない。

志宜森は南北朝期の軍忠状態に散見するが、その位置を示すものとしては応永三四年(一四二七)一〇月九日に、足利義満周辺の女性が熊野詣の帰路に四天王寺を出立し、「しきの、のわたり」を船で越えて「森口」に宿泊しているのが注目される。¹⁹⁾ここでは大和川を渡河しているのが明白で、志宜野(あるいは鳴野)は上町台地東側を指すものだったことがわかる。広域地名としては上町台地西側の大川をはさむ地域が渡辺、東側の大和川に面した側が志宜森と呼称されており、それぞれに中核となる寺院が立地して写経事業に結縁していたのである。

(3) 猪名川水系

摂津国については大川水系の三ヶ寺以外に八ヶ寺を確認することができ、「摂州興隆寺住権少僧都長意」(広釈菩提心論卷第一之二、五五七

頁)の二ヶ所のみに確認できる興隆寺が全く不明だが、それ以外のうち六ヶ寺はおおよそ猪名川水系に立地している。

雑阿含経卷第四十一から第五十(二七九頁)まで書写しているのが延福寺僧良賢で、「摂州河辺郡延福寺僧良賢之」(第四十六)・「僧良賢摂州富松」(第四十八)などとみえる。延福寺について注目されるのが、鎌倉末期に鴨社の支援を受けながら東大寺領長洲莊を違乱した「悪党」教性が、「寺家政所延福寺」に打ち入ったとされる史料で、長洲莊の政所として機能していたことがわかる。中世末までに廃絶したようだが、後述する史料から立地は尼崎の可能性が高く、富松とあるのも立地ではなく興福寺領富松郷あるいは西園寺家領富松莊の政所寺院だったためだと考えられる。

「摂津国河辺郡橋御衛若王寺住僧為当来奉転読 結縁惣海」(菩提場所説一字頂輪王経卷第三、五五〇頁)など一三ヶ所で転読者として見える惣海も河辺郡、猪名川水系で尼崎を北上し神崎の北西に接して近世若王寺村が立地する。地名としては他の史料にも散見するが、寺院としての実態は全く不詳なものの名称から見て中世段階では寺院が立地していたことは間違いないだろう。

若王寺から北西に進み猪名川からやや離れ山陽道沿いに立地するのが、行基建立の「岷陽施院」を前身とする昆陽寺である。一切経書写では「筆者摂洲崑陽寺金剛仏子胤秀生年廿四歳」(薬師瑠璃光如来本願功德経、一四三頁)など二三巻に胤秀が、「摂津国河辺郡昆陽寺住了慶」(大宝積経卷六十一、六五頁)など、五五巻に了慶が(校者としての署名も

含む)、「摂州崑陽寺政尊書写之」(大宝積経卷六十五、同)など四三巻に政尊が、「摂洲崑陽寺住侶権律師清尊」(普超三昧経卷第四、一四四頁)に胤秀と連名で清尊の名前が見え、四名の僧侶が結縁したことがわかる。

「右筆摂津国栄根寺住侶権少僧都重円」(四分律蔵初分卷第四十二、三四五頁)など一ヶ所に名前が見える重円が属している栄根寺は、河辺郡・猪名川中流域に立地しており、聖武天皇勅願所という由緒を有し、荒木村重の伊丹落城の際に焼失し近世まで存続するも次第に衰退したという。中世には多田院の影響下にあったが、独自の所領を有する一山寺院である。同様の性格を有しているのが、「摂州清澄寺金宥」(根本説一切有部毘那耶卷第二十三、三二六頁)など三ヶ所に見える清澄寺である。宇多天皇勅願寺の由緒を有し、中世には多田院の影響下にあった。立地はむしろ武庫川水系になるが河辺郡に属しており、そのつながりから結縁に加わったものだろう。同寺も中世段階の寺坊の多くは失われたが、現在も存続し清荒神として知られている。

「摂州能勢郡槻峯寺住侶澄尊生年廿五」(大般若波羅蜜多経卷第四百十二、一三頁)など六四巻に見える澄尊、「摂州能勢郡槻峯寺澄暹生年廿四」(大般若波羅蜜多経卷第五百十二、一四頁)など七八巻に見える澄暹、「摂州能勢郡槻峯寺行弁生年廿三」(説一切有部集異門足論卷第十一、三六七頁)など四九巻に見える行弁が属する槻峯寺は、猪名川源流の剣尾山に立地する山岳寺院で、近世に移転再興されて現在に継承されている。当寺は百済僧日羅が長洲で浦人に霊地を教えられて辿りついたと

の由緒を有し、尼崎大覚寺は槻峯寺遙拝のために長洲浦に建立された燈炬堂がその起源だと伝承されている。²¹ 大覚寺そのものは北京律系の寺院のため一切経書写事業には加わっていないが、猪名川河口部の尼崎に立地する延福寺から最上流の槻峯寺までが、水系を通じたネットワークと河辺郡というまとまりによって書写事業に結縁しているのである。

なお摂津国ではもう一ヶ所「摂州武庫郡廣田大明神之御参上 鷺林寺北谷宝住坊同宿 金剛仏子覚俊」(文殊師利問菩薩署経、一九〇頁)など一〇三ヶ所に覚俊(覚舜)・祐賢・良守・良尊という鷺林寺に属する僧侶の名前が見える。立地は山岳の一山寺院で信長の荒木攻めで焼失したとされるが、奥書で中世都市西宮の中核に位置する広田社との関わりが記され、近世西宮の杜家町に立地した円満寺は鷺林寺を移したとされている。他の摂津国の寺院と異なり河川交通からは離れているが、書写事業への結縁は都市ネットワークを前提とするものだろう。

三 室町期淀川水系の寺院ネットワーク

(1) 聖徳太子伝書写と大川水系寺院

前章で述べたように、北野社一切経書写に結縁した河内・摂津の寺院のなかには都市と深い関わりを有するものがあり、それ以外の寺院も含めて淀川・大川・猪名川水系を通じたネットワークで結ばれていたものだった。本章では他の史料も用いながらそれが地域社会の中で果たした役割について検討したい。

大川水系の渡辺仏勝寺・志宜森法安寺については、日光山輪王寺に所蔵されている天海蔵「太子伝」奥書の中に登場する。²² 同書は文保年間(一二七―一九)の奥書を有する四天王寺で成立した太子絵伝の絵解き台本で、多数の写本が作成されたことが知られる。この事実そのものは日本文学研究者によってたびたび指摘されているが、地域史の文脈で取り上げられることはなかったため改めて紹介して検討したい。

書写本云、応永十二年乙酉七月晦日於四天王寺蓮花藏院之内護摩堂、大愚叟生年六十二而書写校合仕畢、

于時応永十五年戊子三月十一日、於摂津国西成郡榎並下庄下方赤河大金剛院三藏坊、住侶性算生年五十一而書写畢、偏為弘法紹隆、兼又弘法伝来之為酬弘德書之、一期之後、当寺納寺庫、於有器用之仁之時者、或為太子聖靈之法示、或為諸人結縁、可有説誦者也、此本者四天王寺金堂不出堂内秘本也、聊有不思議之子細感德之、令写之者也、更々不可出他所者也努力々々(以上第七冊奥書)

右此伝者四天王寺待田坊之秘伝也、彼奥書云、不可出院内、又不可有外見、以起請文唯是付属也、然而依事縁、彼秘伝之肝用所校也而故者、雖為此伝、不可有書写、亦不可有他見、於本伝之起請、有真蹟之源故也、穴賢々々、可隱密者也云々、

道智書記御本写之、于時応永十五年戊子三月十二日、於三藏坊書之金剛資性算生年五十一

于時嘉吉二年壬戌正月廿六日、於摂州東成郡志宜寺庄法安寺光明院、令書写之畢、右筆法印権大僧都有海生年七十四歳云々、如本奥書可秘之一交了、

于時享徳四年乙亥閏卯月二日、於摂州渡辺仏勝寺宝乗院、令書写

之、且末代興隆之、且為仏法結縁之、以率爾之薄昏注之後、後見方々可有光明真言之廻向之、総之筆者可証三菩提果者也、右筆阿闍梨全智生年五十五（以上第八冊奥書）

第七冊奥書より、本書はもとと応永一二年（一四〇五）七月晦日に四天王寺蓮花藏院の護摩堂で大愚叟生と称する人物によって書写されたことがわかる。第八冊奥書とあわせてみると、その後は苅田坊に管理され院外への持ち出しや書写は厳しく禁制されたことがわかる。苅田坊は「四天王寺執行所引付」にみえる苅田坊のことと思われ、近世まで継続する衆徒の一員で三臈の地位にあった。また愛知県万徳寺に所蔵されている本書とは本文の異なる「聖徳太子伝」も東門村蓮華藏院護摩堂で書写され苅田坊で秘書として扱われていたことが知られ、太子伝管理に特別な役割を果たしていたらしい。

しかしわずか三年後の応永一五年三月に、榎並下荘下方に立地していた赤河大金剛院三藏坊の住侶である性算が「不思議之子細」によって書写する機会を得たことが第七冊・第八冊の奥書から知られる。この赤河大金剛院については先行研究があり、元仁二年（一二二五）から寛喜三年（一二三二）にかけて書写された川西市多田満願寺藏大般若經に「摂州西成郡榎並下御庄赤河村大金剛院住僧覺賢書写之」という奥書があることが報告されている。また淀川河川敷に広がる大阪市旭区赤川町遺跡からは鎌倉から南北朝時代の瓦が大量に出土しており、大金剛院跡に比定されている。安永九年（一七八〇）の大般若經修補文によると、天文一六年（一五四六）に池田信正が豊嶋郡久安寺に奉納した

とされる。また赤川町遺跡に近接する日吉神社は、比叡山末寺赤川寺が立地しそれとともに勧請されたが、大坂の陣で赤川寺は焼失してしまつたと伝えられている。中世末までには廃寺になったようだが、室町期までは坊を有する大寺院だつたことが本奥書から明らかになった。なお修補文では近世赤川村が東成郡に属していることから、淀川の流路が変更されたと考察しており、淀川北岸に近接して立地していた寺院だつた。

さて赤川大金剛院で書写された「太子伝」は、第八冊奥書にあるように三三年を経た嘉吉二年（一四四二）に東成郡志宜寺莊の法安寺光明院で、権大僧都宥海の手で再び書写された。ここから法安寺が立地しているのが志宜寺莊で、志宜寺が法安寺に変化したという先の推定を補強する材料となるとともに、光明院という院坊を有した大寺院だつたことも判明する。戦国期には大坂本願寺を中心とする寺内町が成立し、法安寺もその中に取り込まれていく。その一方で鹿苑院領となつた志宜莊や同じく森三ヶ莊の政所寺院として活動し、本願寺と音信関係が続けられるなどあくまで別個の主体として存続していた。また『天文日記』天文一六年十一月一〇日条では本願寺を訪れた醍醐報恩院はわざわざ「法安寺西坊」を旅館としており、独立した存在であるとともに複数の院坊を有した寺院として存続していたことがわかる。

法安寺の立地については所説あるが仁木宏氏のものがもっとも説得的で、それによると上町台地先端の大坂城天守閣付近に立地した本願寺の南側に想定されており、法円坂の位置とも大きく齟齬しない。な

お地名および法円坂町の難波宮旧跡で室町期の瓦が出土したことからそこに法安寺をあてる山根徳太郎説に対して、岡本良一氏は、永禄七年（一五六四）一月に大坂で大火があり法安寺も焼失していること、近世法安寺十坊を統括していたのが南坊だったことなどから、出土した瓦は法安寺本体ではなく南坊のもので、永禄の大火後の復興過程で法安寺本体は本願寺内町に併合され、焼け残った南坊のみが存続したとする。光明院の名前が見えないように衰微した近世でも十坊を有しており、室町期にはそれ以上の院坊を上町台地上に展開していたものと思われる。

さて法安寺で書写された「太子伝」は一三年後の享徳四年（一四五五）年閏四月に、渡辺仏勝寺宝乗院で阿闍梨全智の手によって再び書写された。奥書には法安寺までに記された秘書意識はみられず、「後見」する人々に対しての「光明真言之廻向」が強調され、むしろ積極的に流布がのぞまれるものになっている。大川流域に位置する寺院ネットワークを通じて書写されていくうちに、その性格が転換していったのである。また仏勝寺にも宝乗院という院家があり、複数の院坊からなる寺院だったことが確認できる。

この法安寺・仏勝寺の院家と関係すると考えられるのが、文明一六年（一四八四）二月の年紀を有する「童安寺領撰津国欠郡渡辺福島春日井年貢算用状」である。²⁷ 渡辺で「料足納」の項目が立てられているのは、「津村河洲島之銭」および蓮華寺・嶺坊・梅本坊・散所村からの納入分になる。このうち梅本坊については、近世法安寺十坊に同名

のものが存在し、何らかの継承関係を有する可能性がある。蓮華寺以下は仏勝寺などに付属する院坊だろう。また下行分の中には「安土寺」への出銭・浄土堂への灯明銭が計上されており、安土寺＝安曇寺＝仏勝寺とみることができる。このように仏勝寺は一五世紀末まで地域の有力寺院として、荘園制収取から下行を受けることができる寺院だったことがわかる。

ただし仏勝寺は法安寺と異なり、戦国期の本願寺関係史料の中には一切その名前を確認することができない。わずかに「渡辺三ヶ寺」（「天文日記」天文七年六月九日条）が見えるのみで、仁木宏氏はこれも一向宗寺院だと解釈している。²⁸ 渡辺は本願寺とやや距離が離れているとはいえ、戦国期には存続していたとしてもかなり衰微していたのだろう。わずかに前述した近世大坂の南船場に位置する安堂寺町が安曇寺が由来だと伝えられるのと、近世大坂三郷に立地した御霊神社に付属する真言宗寺院が宝城寺と仏勝寺宝乗院と同音なのがその痕跡かもしれない。

それはさておき、「太子伝」全八冊全てに「西教寺法蔵（朱印、印文「真智」）山田善光寺寄進」という墨書があり、天海の手に渡る以前は西教寺にあり、山田善光寺から寄進されたことが知られる。伊勢山田の善光寺は西教寺開山の真盛が伊勢参宮の際に建立した堂舎をもとに、天文六年（一五三七）に創建されたと伝えられている。西教寺は信長の延暦寺焼き討ちの際に破却されており、真智は秀吉期に活動した西教寺九世に当たするため、²⁹ 「太子伝」は戦国期には山田善光寺にあり、西

教寺再興過程で寄進されたものと考えられる。すなわち少なくとも戦国期までには「太子伝」は仏勝寺から流出していたことがわかり、その衰微が想定されるものである。

このように太子伝は本来は秘書として成立したにもかかわらず、一五世紀前半を通じて大川水系寺院の間で書写されていた。四天王寺から見ると距離的にはもともと遠い赤川大金剛院で最初に書写されたように、秘書の存在が何らかの契機で伝わったのがきっかけだろう。しかしそれが書写されていくうちに、秘書性よりも寺院間で共有されるものへと変化していったのである。この間にあった北野社一切経への結縁も、ネットワークをより強める契機にもなり、太子信仰をも共有するに至ったといえる。この地域の寺院に大きな影響を与えることになる蓮如の大坂御坊建立の宗教的動機に太子信仰があったことは著名だが、これも四天王寺のみではなくこうした書写活動の広がりを通じてむしろ呼び込むことにもなったと評価できるかもしれない。

(2) 東寺修造勸進奉加と摂津国寺院

次に文安元年（一四四九）に始まる東寺修造のために諸国の弘法大師門徒から奉加銭を集めるという「一宗勸進」事業における、摂津国の事例について検討したい。³¹⁾

勸進に応じた寺院は七ヶ寺で、まず文安元年一〇月二四日付で北野社一切経書写でも登場する清澄寺の寺僧一八名が一貫八〇〇文の奉加を行っている（「東寺百合文書」ヌ二二八）。続いて一〇月二七日付で極

楽寺寺僧二名が二〇〇文を奉加しており、「西大寺門徒 尼崎」と注記されている（ヌ二二九）。明徳二年（二三九）の「西大寺末寺帳」の摂津国の項には極楽院という寺院名が記され、「椋橋寺」と注記されている。ただし続く吉祥寺も同じく「椋橋寺」と注記されている。また永享八年（一四三六）「西大寺坊々寄宿末寺帳」では吉祥寺が最初に記され「摂州」と注記され、極楽院は「同神崎」と注記されている。³²⁾ 注記が若干異なるが、この極楽院が東寺の勸進奉加に応じた極楽寺とみて間違いなからう。なお椋橋・神崎は鎌倉期には河尻と総称された神崎川河口の港湾群の一つであり、その中核都市として鎌倉後期から尼崎が成長していく。³³⁾ 極楽院も中世末までに廃絶してしまうようだが、そこに立地した律宗寺院だったのだろう。

翌一〇月二八日付で五人の僧侶が五〇〇文奉加しているのが、やはり北野社一切経書写に登場する延福寺で表記は「河辺郡延福寺」となっている（ヌ二三〇）。同日には大覚寺僧一〇名が一貫文を奉加しており、これは「摂州尼崎河辺郡大覚寺」と表記されている（ヌ二三三）。

大覚寺は前述のように鎌倉後期に尼崎に成立した北京律系の寺院で、中世都市尼崎の中核的な位置に立地し、近世尼崎条築城のため寺町に移転したが現存している。勸進に当たっては二〇〇文の「尼崎宿フルマイ」が支出されており（ヌ二三一）、尼崎に滞在して極楽寺・延福寺・大覚寺への働きかけが行われたことがわかる。延福寺には尼崎という注記は見られないが、康正二年（一四五六）に当該期には隣接しており、近世尼崎寺町まで存続する如来院から、「延福寺之東源二郎堤」の田

二段を大覚寺が購入している。⁽³⁴⁾ 延福寺もこれら寺院とはさして遠くない位置に立地していたことを示唆するものである。また一五世紀末には延福寺・大覚寺は近世まで尼崎寺町に立地していた栖賢寺とともに、同額の長洲堤修理料足を支出していたことが知られる。⁽³⁵⁾ これは堤の維持という公共機能のために、これらの三ヶ寺が共同の責任を有していたためと考えられ、その近接性を物語るものである。なお栖賢寺は五山派の官寺で諸山に列されており、北野社一切経書写や東寺修造奉加のような宗教的ネットワークの対象からは外れるが、堤修理のような都市尼崎の公共機能維持のための負担は行っていたことがわかる。

東寺修造勧進に戻ると、やはり一〇月二八日付で神咒寺僧三〇名から三貫文の奉加を(ヌ一二一)、鷺林寺僧一〇名から一貫文の奉加を受けている(ヌ二九二)。鷺林寺は北野社一切経書写にも登場し、勧進に応じた僧侶の一人に覚舜の名前を確認することができ、三七年後の同一人物の可能性がある。神咒寺は鷺林寺と近接する山岳寺院で、同じく戦国末に焼失して近世に移転再建され現在に至っている。勧進に当たっては「武庫郡案内者」に二〇〇文が支出されており(ヌ一二一)、両寺との媒介に携わった存在がいたことがわかる。摂津国ではそれ以外に天王寺勧進聖三名から三〇〇文の奉加があった(ヌ一二一)。算用状は和泉国と一括して記されているため、和泉からの帰路に四天王寺に立ち寄った可能性も否定できないが、勧進聖とあることからむしろ東寺僧が尼崎・武庫郡で勧進奉加に廻る過程で、同様の活動を行う聖と接触したと考えるべきではないか。

北野社一切経書写に関わり真言宗法統を受容していた昆陽寺はどういうわけか登場しないが、東寺の勧進活動も尼崎・武庫郡といった地域のネットワークを前提に実施された点は共通した性格を見いだすことができるものである。

(3) 鷺島荘と中嶋城福寺領の存在形態

このように「大阪地域に存在した都市ネットワーク」において、そこに立地する寺院間の宗教的な結びつきがその背後に存在したことが明らかにになった。これらの寺院は権門所領の政所としての性格を有するとともに、地域内で宗教的もしくは地縁的な多様なネットワークを結び活動していたのである。最後にそれらの寺院が有する所領経営のあり方から、その特質について検討したい。もともと本稿で取り上げた寺院の大部分は戦国期には衰微もしくは戦乱で大打撃を受けており、まとまった文書が伝来していない。唯一まとまった文書を伝える尼崎大覚寺も、南北朝期までと戦国期以後に分離し室町期の文書は前述した一点のみしか残存していない。そのなかで大阪地域と尼崎の中間に位置する鷺島荘に立地していた城福寺領に関するまとまった文書が、本寺大徳寺養徳院に入り伝来されている。すでに三浦圭一氏が自治体史で叙述しているが、改めて検討したい。⁽³⁶⁾

鷺島荘に関するもともとも古い史料は、『摂津志』西成郡浦江村勝楽寺に関するもので、大般若経跋文に「承久三年三月廿七日 安置摂津国天王寺御領西成郡鷺島庄浦江村勝楽寺」と記載されているという。

ここから承久の乱直前には四天王寺領荘園になっていたことがわかり、戦国期まで四天王寺領として存続したという。一方で城福寺の初見史料は、端裏書から明徳四年（一三九三）のものであることが知られ、同じく端裏書に「城福寺加地子納日記」と記された文書である（『大徳寺文書』二二二〇）。すなわち一四世紀末には存在していたことが確実で、南北朝期の混乱を考えると、寺院の創建は鎌倉期まで遡る可能性が高い。

永享四年（一四三二）には「サキ嶋下司ノ名内」一段六〇歩の永作職を買得しているが（『同』一八三七）、まとまった文書が残されるのは長祿年間になってからである。そのきっかけとなったのが、「撰津国中嶋城福寺之事、為『大蔭庵末寺』、定『申祈願所』之状如件」との本文が記された常忻との署名と花押が据えられた文書で、一月三日付で「長祿元」という付年号を有する（『同』一二二二）。ただし大日本古文書の編者は「コノ文書、文言、筆蹟ヲ見ルニ、当時ノモノニアラズ」と注記し、非常に疑わしいものと解釈している。文言そのものには格段不自然な点はないと思われるが、常忻は発給者細川持春の名乗りで類例はあるが、³⁷⁾他の持春発給文書が沙弥と署名されているのと異なり、受給者側で作成された案文の可能性が高い。また三浦氏は大蔭庵の成立が大徳寺僧の養叟宗願が他界した長祿二年（一四五八）六月二十七日以後に、法嗣の春浦宗熙によって創建されたことを明らかにして、やはり疑問を呈している。

しかし後述するようにその後も細川持春による発給文書が続き、そ

れらは大日本古文書編者も特に疑わしいものとは見なしていない。また長祿二年一〇月三日付の天王寺正瑞首座から春浦への田地一段の寄進状に続き（『同』一八三八）、一二月には計四通の城福寺への田地寄進状が残存している（『同』一八三九―一八四二）。四通の本文は「現世安穩・後生菩提」のために寄進し、違乱した場合は「白癩黒癩之重病」を受けるといった一般的な文言に続き、若干の相違はあるが「寺之檀那下野殿ヨリ我々ニ料足下給候を、当住御取ツキ候間、斟酌之儀ニ候へ共、堅蒙仰候間請取申候」（『同』一八三九）と記載されている。すなわち城福寺の「檀那」である「下野殿」が寄進者たちに料足を与えることを「当住」が取り次いで、辞退すべきなのだが仰せにより受け取ったとされている。この「下野殿」は細川京兆家の庶流家の家格にあり、代々が下野守を名乗る野州家の当主である細川持春その人とみてよいだろう。³⁸⁾

ここから持春が城福寺の外護者として積極的に活動していたことが知られ、寄進状の文言とは異なり寄進自体の仲介にも関与していた可能性が高い。これは城福寺そのものというより「当住」＝春浦を外護する目的で行われたものであることは、城福寺の初見文書である加地子納日記が二紙からなり、それぞれに「自『春翁前』納帳也」と「春翁代納分同春翁筆物」との押紙があることから明らかである。すなわちこの帳簿は明徳四年のものを前提としながら、新たに城福寺を春浦が管掌するようになってからの状況を書き加えたものであることがわかり、城福寺領は春浦領とみなされていたことがわかる。三浦氏は最

初の寄進者である天王寺正瑞首座について、天王寺にあった五山派の靈芝山安国光雲寺の僧侶だとしている。恐らくその仲介で四天王寺領鷺島荘内に立地していた城福寺と大蔭庵が結びつき、春浦の要請で持春による城福寺を祈願所とする文書が発給されたのであろう。そう考えると付年号にある長祿元年ではなく、長祿二年に発給された文書とするのがふさわしいと考えられる。

さらに持春は寛正二年（一四六二）五月九日付で五ヶ条からなる禁制を、「中嶋城福寺」宛に発給するとともに（『同』一二二二）、「中嶋広隆寺内城福寺領」の当知行安堵を行い（『同』一二二三）、寺領目録の継目裏にも花押を据えている（『同』一二三四）。なお当時の摂津中嶋郡を幕府御料所として管掌していたのは細川持賢で、守護遵行などの活動は持賢が行っていた。³⁹ その点で持春が禁制発給や当知行安堵に携わることは異例ともいえるが、持賢も京兆家庶流の典厩家に属し、持春子の政国が持賢の養子とされるなど両者は極めて近い関係にあったため、このようなことが実現したのだろう。

もとより支配の錯綜を示す事象だが、そうした状況は城福寺領そのものにもあらわれている。先述の寛正二年の所領目録によると寺領は「広隆寺分」「鷺島分」「三昧院分」に区分して書き上げられている。このうち広隆寺について三浦氏は「聖徳太子とゆかりのある広隆寺の荘田があった」として、京の広隆寺との関係を示唆しているがそれ以上の検討はされていない。その点で注目されるのが、平安末期に王家領荘園である摂津国富島荘に広隆寺が権限を有していたことである。⁴⁰

鎌倉期には文書から広隆寺の姿は見えなくなり、南北朝期に尼崎大覚寺が足利義詮から寄進された「富嶋庄下司職」をめぐる沙汰付文書が何度も出されたあげくに姿を消してしまう。実はその遵行文書の最後が「鷺島下司職」と記されているのである。⁴¹ 三浦氏は富嶋の誤記と見なすが、後述するように城福寺領には鷺島下司職という所領単位が存在しており、完全に否定されるものではない。もとより所領単位としては富嶋荘と鷺島荘は別だと考えられるが、比定地は近接した中津川と大川にはさまれた淀川河口部の不安定な地形で、両者が混同されるようになった可能性も想定されるのではないか。なお日本歴史地名大系によると富嶋荘の故地は近世光立寺村を中心とした地域とされるが、これは音の一致から広隆寺が転化したものとみて間違いないだろう。城福寺そのものもともと広隆寺領の政所寺院として建立されたのではないか。

また三昧院は四天王寺に立地した念仏三昧院のことと考えられ、鷺島荘に四天王寺本体とは別に権限を有していたものと考えられる。それ以外にも複雑な支出があったことを示すのが、寛正五年三月二八日付で作成された田畠目録帳である（『同』一八四四）。まず城福寺領の二八ヶ所の田地について地字・面積・米と麦の斗代・作人・四至・諸役の有無とその詳細が記されている。それをまとめた総計米二〇石四斗五升に対して、「三昧院へ」・「正月祝草物鷺嶋本所分下司分下方へ出之」・「加口ヲ鷺嶋本所へ」・「同下司方へ」・「鷺嶋風呂へ」・「勝楽寺へ」・「常法寺へ」・「城庵室へ」・「本庄ノ井地米」とし

て計四石七斗六升が「寺升」への換算量とともに記載され、麦六石一斗に対しても、鷺嶋本所・鷺嶋下司・勝宝寺・堺方に一石七斗三升と換算量が、諸本役銭が「三昧院へ」・「天王寺一舍利出へ河面屋敷役」・「地蔵院へ」・「正法寺へ」・「勝宝寺へ」・「下司方へ月別田人」・「本所へ月別田人銭」・「田銭下用」として三貫三〇文が計上されている。

このうち鷺嶋本所は四天王寺のことで、鷺嶋下司については前述した大覚寺文書を継承した単位と考えられるがこの段階での収取者はわからない。また鷺嶋風呂への支出があり、都市的様相を呈していた可能性はある。勝宝寺は承久の大般若経を有した寺院で、聖徳太子建立の由緒があり一時は荒廃したが三好長慶が再興し、近世には黄檗宗に改められたという。⁴² 常法寺・勝宝寺は音が似通っているが別個の寺院なのかも知らず実態は不明だが、周辺に立地した寺院であったことは間違いないだろう。城庵室は城福寺のことで、帳簿の年紀を記した後記された田地一ヶ所には「京進米」「大蔭枿」といった記載があり、大蔭庵への支出もあったことがわかる。天王寺一舍利出は応永三年（一四二四）五月までものに文明八年（一四七六）までの新寄進分を加えた「天王寺金堂舍利講記録」に直接の対応関係は不明だが、鷺嶋荘から一舍利出へ納入されているものが複数見られる。⁴³ また地蔵院についてはわからないが、正法寺は北野社書写一切経で志宜森正法寺として見えた寺院を指す可能性が高い。

堺方は都市堺のことと考えられるが、大部分が他の寺院への支出だ

ったことがわかる。それ以外に鷺嶋荘には崇禪寺領が存在したことも知られ、荘園といっても領域が一円的に支配されているのではなく、田地一筆毎に得分権者が異なっていると言ってよいほど錯綜した状況だったと想定される。前述した細川持春の城福寺宛禁制には甲乙人乱入狼藉など一般的なもの四ヶ条と、「寺領住家百姓等、閑寺家憑人事」という条項からなるが、百姓にとつて頼るべき手段はいくらでも考えられたのである。そうした状況下で収納を続けていくためには、実務能力を有した寺院の存在が不可欠なものとして組み込まれていたことを、この帳簿は物語るものだろう。そうした寺院と結びつくことで、京など外部勢力が所領を維持することが可能になるとともに、寺院相互の関係で錯綜した所領の持ち合いで支えられていたのが室町期の当該地域の状況だったと考えられる。やや個別事例に踏み込んだが、寺院相互が都市ネットワークを象徴するものであるとともに、地域支配の要としても機能していたことが浮き彫りになったのではないか。

むすびにかえて

史料紹介に終始した感はあるが、室町期の淀川水系とりわけ中・下流域に立地した寺院群の存在形態について検討してきた。それらの寺院は荘園制との関わりで成立した荘祈願寺的性格を有するものだが、単独ではなく相互に関係をもちながら存立していた。とりわけ当該地域では多数の国衙領や寺社免田が残存し、領域型荘園によるような地域編成がなされなかったため、寺社名そのものが所領単位になること

すらあり、京とも近いこともあり、多様な経路で結びつきを有していた。また河川交通が発達したため、都市の拠点寺院的な性格をも有し、それらの結びつきそのものが都市ネットワークの前提となり、堤の維持など都市の公共的機能も分享していた。寺院そのものも所領を集積していたが、それらは錯綜しながらも相互の結びつきによって支えられることで維持されていた。京との領主的・宗教的ネットワーク、一七ヶ所・中嶋・河辺郡・武庫郡など地域レベル、尼崎・天王寺など都市レベルでのネットワークが複雑に展開しながら、それらの結び目として寺院が機能しており、地域社会の中核に位置していたのである。

さて一五世紀半ばから河内畠山氏は深刻な一族対立を続けたことが知られるが、明応二年（一四九三）の細川政元による將軍義材廃立であったのは紀伊に逃れた畠山尚順は、明応八年に対立する畠山基家をやぶり、九月には淀川中下流域を制圧した。一二月には再び政元軍により紀伊に逐われることになるため一時的なものが、その時の配置は「屋形尾張守ハ天王寺・長福寺 トヒ・神保ハ天王寺 遊佐河内十七ヶ所 菅田千町鼻 椎名渡那部 以上、天王寺ハ七ヶ間在所云々」（『大乘院寺社雜事記』九月一二日条）とされる。尚順（尾張守）が入ったのは天王寺と北野社一切経書写に登場する大庭長福寺、遊佐の入った一七ヶ所にも関連する多数の寺院が立地し、椎名の入った渡辺には仏勝寺があった。このように武家が押さえようとした拠点には有力寺院が立地しており、地域支配にとつての重要性を示すものといえよう。その一方で戦国の争乱を乗り越えて存続したのは四天王寺のみで、それ以外

の寺院はことごとく廃絶している。荘園制の解体と村・町が支配の単位として位置づけられていったことで、室町期まで寺院の担っていた多面的な機能が別のものに置き換えられたため、存立基盤を失ってしまったのである。

【註】

- (1) 加地宏江・中原俊章「中世の大阪」松籟社、一九八四年、河音能平「大阪の中世前期」清文堂、二〇〇二年。拙稿「平安時代の摂津国衛・住吉社・渡辺党」（榮原永遠男・仁木宏編『難波宮から大坂へ』和泉書院、二〇〇六年）・「中世渡辺津の展開と大阪湾」（『大阪の歴史』七〇、二〇〇七年）・「中世四天王寺の展開と膝下地域」（発表予定）。
- (2) 白井「北野社一切経と経王堂―一切経会と万部経会」（『日本仏教』三、一九五九年）。
- (3) 梅澤「室町時代の北野万部経会」（『日本女子大学大学院文学研究科紀要』八、二〇〇二年）・「室町時代の北野覚藏坊―勧進と造営―」（『仏教芸術』二九四、二〇〇七年）。
- (4) 「北野一切経奥書」（請求番号六一一七―八）。
- (5) 以上としたのは、連続する経巻で奥書が記されないものを除外したため。
- (6) 香川県歴史博物館「海に開かれた都市―高松―港湾都市九〇〇年のあゆみ―」二〇〇七年、上野進「中世野原をめぐる寺社と領主」（上野ほか編『中世讃岐と瀬戸内世界港町の原像上』岩田書院、二〇〇九年）。
- (7) 翻刻では「越後治垂」・「安芸治田」とされ、写真でもそう判読することは可能だが、都市名から判断して沼のくずし字とみるべきである。
- (8) 寺院の概要については、平凡社刊行の日本歴史地名大系・ジャパンナレッジ版 (<http://www.japanknowledge.com>) に拠った。以下でも寺院・地名の概要・近世への寺院の連続性についてはこれに依拠している部分

が多いが、煩雑なため注記はしない。

- (9) 北野社一切経の引用は、經典名と大日本史料での翻刻頁数とする。
- (10) 河内一七ヶ所については湯川敏治「河内十七ヶ所」、本節に登場する寺院については尾崎安啓「信仰の世界」（何れも『寝屋川市史』第一〇巻、二〇〇八年）に概要が述べられている。また山田徹「河内十七ヶ所・八ヶ所と摂津国中島」（二〇一二年三月三〇日、大阪歴史学会中世史部会報告）は本稿の地域理解に大いに参考になった。
- (11) 莊祈願寺については、坂本亮太「中世莊園と祈願寺」（『ヒストリア』一九八、二〇〇六年）など参照。
- (12) 「仁和寺諸院記」（『仁和寺史料 寺誌編』）。
- (13) 年未詳「法橋寛書状」（『民経記』寛喜三年十月記紙背文書八）。寛は花山源氏出自の仁和寺僧で、歌人としても知られる。
- (14) 田中文英「俊乗房重源の活動と地域社会―摂津国を中心に―」（『院政とその時代―王権・武士・寺院』思文閣出版、二〇〇三年）。
- (15) 「玉英記抄」（『大日本史料』六一六、暦応四年四月一四日条）。
- (16) 藤沢一夫・梶山彦太郎「安曇寺跡と渡辺別所」（『大阪市文化財年報昭和六一年度』一九八八年）。
- (17) 松尾信裕「安曇寺跡推定地発掘調査（AZ〇五―）報告書」（『大阪市埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書（二〇〇五）』二〇〇六年）。
- (18) 元興寺文化財研究所編「大和郡山市西方寺所蔵一切経調査報告書」大和郡山市教育委員会、一九八四年）。
- (19) 「熊野詣日記」（『神道大系文学編五参詣記』）。
- (20) 元徳二年十月十三日「藤原基信請文案」（『中世寺院における内部集団史料の調査・研究』科研報告書課題番号一五三三〇〇八四、二〇〇六年、宝珠院文書一四七）。教性については拙稿「鎌倉後期の尼崎―長洲莊『悪党』教念・教性の活動を通じて―」（『地域史研究』三九一、二〇〇九年）参照。
- (21) 「摂津尼崎大覚寺史料（一）槻峯寺建立修行縁起絵巻・大覚寺縁起絵巻」月峯山大覚寺、二〇〇五年。同書所収の前田徹「中世港湾都市尼崎と槻

峯寺・大覚寺縁起絵巻」参照。

- (22) 阿部隆一「室町以前成立聖徳太子伝記類書誌」（聖徳太子研究会編『聖徳太子論集』平樂寺書店、一九七一年）。阿部泰郎「『正法輪藏』東大寺図書館本―聖徳太子絵伝絵解き台本についての一考察」（『芸能史研究』八二、一九八三年）。慶応義塾大学附属研究所斯道文庫編『中世聖徳太子伝集成二真名本下』（勉誠出版、二〇〇五年、牧野和夫解題）＝引用は同書による。同「中世聖徳太子伝集成五真名本」（勉誠出版、二〇〇五年、小秋元段解題）、阿部泰郎「『聖徳太子伝』総説」（『真福寺善本叢刊』聖徳太子伝 臨川書店、二〇〇六年）など。
- (23) 「四天王寺執行所引付」に垂髪中間として「芹田坊新次郎」が（棚橋利光編『四天王寺古文書第一巻』六二頁）、「慶長六年四天王寺坊領諸役人配分帳」に衆徒として「芹田坊」（同「一二九頁」）がみえる。
- (24) 田岡香逸「摂津川邊郡多田村満願寺蔵大般若経について」（『史迹と美術』二五―八、一九五四年）。江谷寛「淀川川底に眠る寺院跡」（『大阪の歴史』一九、一九八六年）。大般若経の紹介は両論文に拠る。
- (25) 「大坂石山寺内町の復元的考察」（中部よし子編『大坂と周辺諸都市の研究』清文堂出版、一九九四年）。『大坂寺内町の空間構造』（上横手雅敬監修、井上満郎・杉橋隆夫編『古代・中世の政治と文化』思文閣出版、一九九四年）。『大坂石山寺内町の復元・再論』（『寺内町研究』三、一九九八年）。
- (26) 岡本良一「石山本願寺と法安寺」（『日本歴史』三五〇、一九七七年）。
- (27) 「大阪の部落史」一（解放出版社、二〇〇〇年）古代・中世一三七。
- (28) 前掲「大坂寺内町の空間構造」。「寺中買得分」とともに守護代から徳政免除を受けたためだが、寺院名は全く伝えられておらず、法安寺のようには本願寺の影響下にあった他宗派の寺院の可能性も棄てきれないのではないか。
- (29) 古市義秀「西教寺の歴史と信仰」（邦光史郎・古市義秀『古寺巡礼記五西教寺』一九八〇年、淡交社）。
- (30) 大澤研一「上町台地の宗教的様相―四天王寺を中心に―」（註（一）所

- 引「難波宮から大坂へ」。
- (31) 本事業の全体像については、橋本初子「古文書からみた室町時代の勧進活動」(『中世東寺と弘法大師信仰』思文閣出版、一九九〇年)・伊藤俊一「南北朝～室町時代における東寺修造勧進の変容」(『室町期荘園制の研究』塙書房、二〇一〇年)が詳しい。
- (32) 西末寺帳は、松尾剛次「西大寺末寺帳考―中世の末寺帳を中心に―」(『勧進と破戒の中世史』吉川弘文館、一九九五年)の翻刻による。
- (33) 拙稿「河尻の檜物商人」(『地域史研究』三五―二、二〇〇六年)・前掲「鎌倉後期の尼崎」。
- (34) 大覚寺文書三四(『兵庫県史史料編中世二』)。
- (35) 「宝珠院文書」三函五八など(尼崎市立地域研究史料館蔵写真帳)。同文書群については共同で研究会をもち、小橋勇介氏が堤について報告した。
- (36) 『新修大阪市史第二巻』(一九八八年)第四章第二節一の鷺島荘の項目(四九六～五〇〇頁)。
- (37) 「長祿二年以来申次記」(『群書類従』二二二)。古野貢氏の御教示によると文書でも確認できるといふ。
- (38) 細川一族については、末柄豊「細川氏同族領国体制の解体と畿内領国化」(石井進編『中世の法と政治』吉川弘文館、一九九二年)・古野貢「中世後期細川氏の権力構造」吉川弘文館、二〇〇八年に詳しい。
- (39) 『斎藤基恒日記』嘉吉元年閏九月条。摂津守護については、今谷明「守護領国支配機構の研究」法政大学出版局、一九八六年・前掲『新修大阪市史』第四章第一節(今谷明執筆)が全体像を示している。
- (40) 永暦元年七月日「広隆寺所司申文案」(『平安遺文』七卷三一〇〇号、東寺百合文書)で、広隆寺が富島荘を国領としたことを批判して「数代例」により免除を求めている。ここから広隆寺領は「国判」によって免除される免田だったことがわかり、王家領として立荘された後も存続していたと考えられる。高橋一樹「中世荘園と鎌倉幕府」(塙書房、二〇〇六年)参照。

(41) 大覚寺文書三一(『兵庫県史史料編中世二』)。

(42) 『鷺洲町史』(大阪西成郡鷺洲町役場、一九二五年)一七六九頁

(43) 前掲「四天王寺古文書一」一〇八・一一五・一六五頁。

(関西圏大学非常勤講師組合)